

実施方針に関する意見書、質問書に対する回答の延期について

平成25年12月26日（木）に予定した、実施方針に関する意見書、質問書に対する回答については、平成26年1月10日（金）に延期します。

平成25年12月26日

豊橋市長
豊橋市水道事業及び下水道事業管理者